

児童手当・特例給付 認定請求書

認定番号	
------	--

(あて先) 川 西 市 長 児童手当・特例給付の支給要件の確認のため、必要な所得情報等を市が確認することに同意します。

請求者	氏名	(フリガナ)	現住所	川西市 電話番号		支払希望金融機関	請求者名義の口座を記入してください		
	生年月日	昭・平	令和4年1月1日に 住民票のあった市区町村				銀行名	銀行 農協 金庫	
	個人番号		令和5年1月1日に 住民票のあった市区町村				支店名		
	性別	男・女	請求者の 加入年金等	ア. 厚生年金保険 工. 地方公務員共済 イ. 私立学校教職員共済 オ. 国民年金 ウ. 国家公務員共済 カ. その他()			(普通・当座・貯蓄)預金		
	職業	ア. 被用者 イ. 被用者等でない者					口座名義	(フリガナ)	
	勤務先						口座番号	NO.	
配偶者	氏名	(フリガナ)	現住所	<input type="checkbox"/> 請求者と同じ		配偶者の職業	ア. 被用者 イ. 被用者等でない者 ウ. 公務員		
	生年月日	昭・平	令和4年1月1日に 住民票のあった市区町村						
有・無	個人番号		令和5年1月1日に 住民票のあった市区町村			配偶者の勤務先			
児 童	氏名	(フリガナ)	続柄	生年月日	同居 別居の別	監護 の有無	生計関係	子どもが別居の場合のみ住所を記入ください	児童との関係で、該当する場合に○印 ・ 未成年後見人 ・ 父母指定者 ・ 同居父母 ・ 未成年後見人 ・ 父母指定者 ・ 同居父母 ・ 未成年後見人 ・ 父母指定者 ・ 同居父母
			平・令	・	同・別	有・無	同一・維持		
			平・令	・	同・別	有・無	同一・維持		
			平・令	・	同・別	有・無	同一・維持		

(注) 養育する18歳到達後最初の3月31日までにある児童の氏名等をご記入ください。そのうち中学生修了前の児童が手当の支給対象となります。

※審査	出生・転入・受給者変更・その他()				<備考>	不足書類	
	<input type="checkbox"/> 個人番号照会同意済		<input type="checkbox"/> マイナンバーカード <input type="checkbox"/> 運転免許証 <input type="checkbox"/> 保険証・キャッシュカード等 <input type="checkbox"/> その他()			健康保険証写し	
	認定・却下	・	控除後の所得額			銀行口座	
	支給開始年月	年 月	区分	児童手当 特例給付		手当月額	委任状
算定児童数	人			円	申立書等		
				円	受付番号	他()	

令和 年 月 日

※欄は記入しないでください。

記入のしかた

請求者「氏名」欄	現在、児童を養育している方(児童の保護者等)で、父母の場合は、恒常的に所得の高い方の氏名を記入してください。
「現住所」欄	住民票上の住所を記入してください。
「個人番号」欄	請求者および配偶者の個人番号(マイナンバー)を記入してください。
「加入年金」欄	ア～カのうち、該当するものを○で囲んでください。
「支払希望金融機関」欄	請求者本人の名義 の銀行口座を記入してください。
「児童」欄	請求者が養育するすべての児童(18歳に達する日以降の最初の3月31日までにある者をいいます。)について記入してください。
「同居別居の別」欄	児童と別居している場合は、「別」を○で囲み、児童の住んでいる住所を記入してください。 また、市で指定する 別居監護の申立書及び該当する児童の個人番号の提出 が必要になりますので、該当される方は、担当へご連絡ください。
「監護の有無」欄	「監護」とは、児童を監督、保護している(面倒をみている)という意味です。みていれば「有」に○で囲んでください。
「生計関係」欄	次によって記入してください。 ・「同一」は、児童が請求者自身の子である場合で、請求者がその児童と生計を同じくしているときに○で囲んでください。 ・「維持」は、児童が請求者自身の子でない場合で、請求者がその児童の生計を維持しているときに○で囲んでください。
「被用者、被用者でない者の別」欄	「被用者」とは、サラリーマン等(厚生年金等の被用者年金に加入している方)をいいます。それ以外は「非被用者」を○で囲んでください。
添付書類	請求書には、次の書類を添えて提出してください。 ① 請求者が本年(1月から4月までの申請については、前年をいいます。)1月1日に他の市町村に住所を有していた場合は、請求者の前年の所得の額と、その所得に係る市町村民税又は特別区民税における控除対象配偶者及び扶養親族の有無と数についての市町村長の証明書 ② 児童が他の市町村(特別区を含みます。)に住所を有する場合は、その児童の属する世帯の全員の住民票の写し(続柄が省略されていないもの) ※①、②につきまして、個人番号を記入された場合、提出は原則不要です ③ 児童が海外に留学している場合は、当該児童が日本国内に住所を有しなくなった日の前日まで引き続き3年を超えて日本国内に住所を有し、教育を受けることを目的として外国に居住していることを明らかにすることができる書類 ④ 児童が請求者自身の子であり、請求者がその児童と別居している場合は、請求者のその児童に対する養育の状況を明らかにすることができる書類 ⑤ 請求者が未成年後見人である場合は、当該事実を明らかにすることができる書類 ⑥ 請求者が父母指定者である場合は、当該事実を明らかにすることができる書類 ⑦ 児童が請求者自身の子でない場合は、父母とその児童との養育関係及び請求者とその児童との養育関係を明らかにすることができる書類(請求者が未成年後見人又は父母指定者である場合を除く。) ⑧ 生計を同じくしない配偶者等と別居し、児童と同居している場合は、当該事実を明らかにすることができる書類 ⑨ 請求者が被用者であるときは、当該事実を明らかにすることができる書類 ⑩ 請求者名義の口座が確認できる書類(通帳・キャッシュカードの写し等)

※ 不明な点は、下記へお問い合わせください。

川西市教育委員会こども未来部こども支援課

電話 072-740-1179(直通)